

日 時 令和元年10月8日(火)

午後2時45分～午後4時30分

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

令和元年度 第3回東京都公園審議会

会議録

○園尾管理課長 お待たせいたしました。ただいまより令和元年度第三回東京都公園審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、本日、お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます東京都建設局公園緑地部管理課長、園尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

恐縮ですが、座って進めさせていただきます。

初めに、本日の審議会は「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。

傍聴者の入室を認めておりますので、あらかじめご了承をお願いします。

では、傍聴者の入室の案内をお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○園尾管理課長 なお、「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第8によりまして、報道関係者の取材をお受けしております。議事が始まる前まで、撮影及び録音を認めますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、まず、皆様のお手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

本日の会議は、基本的にペーパーレスで行わせていただくところでございます。

最低限の資料を紙で机の方に置かせていただきました。順番にご説明いたします。

一つ目が、一番上、「議事次第」でございます。

続きまして、本日の「座席表」でございます。

その次が、委員の皆様の「名簿」でございます。

その次が、幹事の皆様の「名簿」でございます。

その次が、本審議会の根拠となる条例、要綱でございます。

不足等、ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

また、お手元に、参考資料といたしまして、「都立公園ガイド」の新しいものが刷り上がっておりますので、机に置かせていただきました。

また、前回配付しておりますけれども、東京都の公園緑地マップにつきまして、前回お渡しできなかった委員の皆様のお手元に置かせていただいております。ご確認のほどよろ

しくお願いいたします。

また、本日は、会場の都合で、お手元にそれぞれのマイクがございません。ご発言の際には、挙手をいただきまして、マイクを係員より受け取っていただき、お持ちになってからお話しいただくようお願いいたします。また、終わりましたらマイクを置いていただければ、係員がとりに参ります。どうぞ、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長、三浦隆よりご挨拶申し上げます。

○三浦建設局長 建設局長の三浦でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、当東京都公園審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より東京都の公園緑地行政につきまして、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年5月に、代々木公園、明治公園につきまして、民間との連携により、地域の価値を向上させていく新たな都立公園像を提供できるよう整備計画を答申していただきました。

現在、私どもの方でマーケットサウンディング調査を実施しているところでございます。

民間のアイデア、またノウハウを十分に引き出し、これまでにない魅力ある都立公園になるよう、しっかりと取り組んでまいります。

本日は、日本初の近代的な洋風公園であります日比谷公園の魅力をさらに高め、上質な空間を実現していくための再生整備計画につきまして、新たに諮問をさせていただきます。

また、前回、ご視察をいただきました都立林試の森公園の整備計画につきまして、審議をお願いいたしたいと思っております。

委員の皆様方には、さまざまな視点から、多くのご意見、ご提案をいただければと思っております。今後とも、東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○園尾管理課長 審議に入ります前に委員のご紹介を申し上げます。

前回の審議会において、今期の委員をご紹介させていただいたところでございますが、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

東京都議会議員、細谷しょうこ委員でございます。

○細谷委員 細谷でございます。

○園尾管理課長 7月の任期更新後、初めてご出席いただく委員につきまして、ご紹介させていただきます。

服部津貴子委員でございます。

○服部委員 服部でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 林博通委員でございます。

○林委員 林でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 また、代理出席の委員がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

財務省関東財務局東京財務事務所長、井上浩委員は、本日ご欠席のため、代理で統括国有財産管理官、村田隆一様にご出席いただいております。

○村田委員 よろしくお願ひします。

○園尾管理課長 国土交通省都市局公園緑地・景観課長、古澤達也委員におかれましても、本日ご欠席でございます。代理で、企画専門官、三井雄一郎様にご出席いただいております。

○三井委員 三井でございます。よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 また、今回の諮問に当たりましては、専門的な見地からご意見をいただきたく、東京都公園審議会条例第4条に基づきまして、新たに専門委員として、近代庭園・公園史がご専門の栗野隆委員、都市デザインがご専門の伊藤香織委員、ランドスケープデザインがご専門の福岡孝則委員、この方々を委嘱させていただいたところでございます。

公園審議会幹事につきましては、お手元の東京都公園審議会幹事名簿のとおりでございます。

それでは、お手元の次第に従いまして、本日は、東京都知事から、当審議会へ諮問がございますので、知事にかわりまして、東京都建設局長から高梨雅明会長へ諮問文をお渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(三浦建設局長 高梨会長 移動)

○三浦建設局長 東京都公園審議会条例第2条の規定により、下記事項について諮問する。

令和元年10月8日。

東京都知事、小池百合子。

「都立日比谷公園の再生整備計画について」。

よろしくお願いいたします。

(三浦建設局長 高梨会長 着席)

○園尾管理課長 ありがとうございます。

それでは、これから審議に入らせていただきたいと存じます。

審議の進行につきましては、高梨会長より、よろしくお願いいたします。

なお、建設局長でございますが、申しわけございませんが、公務のため、ここで退席させていただきます。

○三浦建設局長 どうぞ、よろしくお願いいたします。

(三浦建設局長 退席)

○高梨会長 高梨でございます。

それでは、円滑な議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

お手元の次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

まず、ただいま諮問されました案件でございます。第1号議案の「都立日比谷公園の再生整備計画について」、審議を行います。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

また、ご説明の中で、今後の審議の進め方についてご提案があるようでございますので、あわせて説明をお願いいたします。

○根来計画課長 建設局公園緑地部計画課長の根来でございます。よろしくお願いいたします。座ってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、第1号議案「都立日比谷公園の再生整備計画について」、ご説明をさせていただきます。

お手元に諮問文をお配りさせていただいているかと思っておりますけれども、諮問文の2枚目に、諮問の趣旨ということでお示しさせていただいております。そちらを読み上げさせていただきます。

東京都は、昨年12月に、日比谷公園の歴史的価値等のポテンシャルを最大限に生かしてその魅力向上を図るため、「日比谷公園ランドデザイン～5つの提言～」を策定し、開園130年を迎える2033年の日比谷公園の姿をお示しさせていただきました。

このランドデザインを踏まえ、バリアフリー化やユニバーサルデザインを実現する施設の整備や改修、また、歴史的、文化的価値の活用、公園と周囲のまちとの回遊性強化、また、エリアマネジメント団体など、多様な主体との連携強化のあり方などを整備計画として取りまとめ、日比谷公園の再生を推進していく必要があると考えてございます。

さらに、この日比谷公園の魅力を高め、上質な空間を実現し、それを将来に継承してい

くためには、導入すべき機能の設定や主要な施設の配置などに加え、各施設のデザインなどや維持・運営の指針などもあわせて示す必要があります。つきましては、この日比谷公園の再生整備計画につきまして、審議会のご意見をお示し願いたいというものでございます。

まず、最初に、日比谷公園の再生整備計画の内容についてご説明をさせていただきます。

今申し上げましたように、昨年12月に公表したものでございますけれども、こちらに先立つ形で、平成29年10月、進士五十八福井県立大学学長を委員長といたします検討会を設置させていただきまして、この中で開園130周年を迎える2033年までの長期的な視点に立って公園の将来像をご提言いただいたというものでございます。

まとめるに当たりましては、パブリックコメントなども実施させていただき、今年1月になりますが、本審議会にも概要をご報告させていただいたというところでございます。

この日比谷公園グランドデザインの概要ですが、下の方にお示しさせていただいておりますけれども、五つの提言という形でまとめていただいております。

具体的には、誰もが迎え入れられ、心地よく過ごせる上質な公園ということで、例えば自宅、学校、職場などとも違うサードプレイスとなるような、誰もが思い思いに心地よく過ごせるような空間をつくっていくこと。

さらには、バリアフリーにすることですとか、公園と周辺とまちとのアクセシビリティを向上させる、また、回遊性を確保するといったことを将来像としてまとめてございます。

提言のⅡは、まちと連携し、相乗的に新たな魅力を生み出す公園ということで、公園とまちが相互に連携、連動し、新たな魅力を先導的に打ち出していくことですとか、公園とまちを一体的に回遊、利用していただけるよう誘導していくこと、さらには、まちを背景とした公園ならではの魅力的な景観をつくり出していくことなどをお示しいただいたところでございます。

さらに提言のⅢ、歴史的、文化的価値を顕在化させた特別な公園という点につきましては、開園当初から残されておりますS字型の大園路とか、こちらによって生み出されるシーケンスなどを生かすなど、当初からの設計思想を継承していくことですとか、公園の中に残されてございます歴史的、文化的価値のある公園施設の保全・修復などを図っていくことを掲げております。

さらに、提言の四つ目としましては、緑とオープンスペースのネットワーク形成の核となる公園ということで、日比谷公園の北側には皇居外苑、さらには皇居東御苑、そして北

の丸公園がございまして、千鳥ヶ淵といった形で大きな緑地が連坦してございます。

こうした大きな緑地を一体的に利活用を促進していくこと、さらにはこれらが核となって緑の回廊をさらに広げていくといったことを将来像として掲げているところでございます。

さらに提言のVといたしましては、多様な主体と連携し、利用者の視点で運営する公園ということで、また、公園だけではなくて、都民の利用や企業など、さらには周辺のまちの人とも連携をしながら公園を運用していくこと。特にその中では周辺のエリアマネジメント団体などとの連携を深めていくことなどが掲げられてございます。

こうした五つの提言を、それぞれの区域ごとに、落とし込み、パースのような形でお示しさせていただいてございます。

区域①というのが、日比谷公園の中の第二花壇ですとか、雲形池などを中心としたエリアになってございます。

この部分については、緑に包まれ誰もが思い思いに過ごし、にぎわいの拠点ともなる区域ということで、公園の中にございます「第二花壇」と呼ばれている芝生の広場があるんですけども、こういったものを核に、皆さんにいきいきにぎわいをもたらすような空間を目指していってはどうかということで書いてございます。

区域②というのが、ちょうど有楽町や丸の内の玄関口となるという区域でございまして、江戸・東京の歴史を体感でき、丸の内・有楽町への玄関口となる区域ということでまとめてございます。

こちらの部分につきましては、江戸の遺構でございます「日比谷見付」という石垣が残されてございますのと、こうしたものを核に歴史を体感できるような空間ということでまとめてございます。

それから、区域③としてお示ししているのが、こちらの区域になります。

皇居の祝田門に最も近いところというところでございまして、皇居の緑との一体感が感じられ、多世代が生き生きと活動できる区域ということで、公園と皇居の緑のネットワークの結節点となるような区域だということで、その中で多世代の方々にはいろいろな活動ができる場所ということで整理をしております。

最後が、区域④という部分でございまして、日比谷公会堂ですとか、日比谷図書館、さらには野外音楽堂などがある区域になってございます。

こちらについては、これらの施設を生かしながら活用していく区域ということで、東京

の歴史を学び、緑の中で文化を育み、まちに発信する区域という形で整理をさせていただいてございます。

日比谷公園のランドデザインにつきましては、こうした形でおまとめをいただいているわけではございますが、先ほど申し上げました諮問の趣旨でございますように、この将来像を具現化していくために、今回、再生整備計画を諮問させていただくわけでございますけれども、趣旨で述べさせていただきましたように、かなり幅広い観点について、しかもデザインですとか、運営の指針など、詳細にわたってぜひご議論をいただきたいと考えているところでございます。

こうした議論を実際にしていただく上で、審議の進め方といたしまして、専門部会の設置をご提案させていただきたいと考えてございます。

専門部会につきましては、お手元に配付させていただいております「東京都公園審議会の運営に関する要綱」第2の中に規定がございまして、審議会といたしまして所掌事務を調査審議させるため、必要に応じ専門部会を置くことができるようになってございます。

また、この専門部会の委員、それから部会長につきましては、この審議会の会長が指名することとなっております。今画面にお示しさせていただいておりますけれども、私ども事務局といたしまして、専門部会の、まず部会長といたしまして、本審議会の副会長でございます下村副会長に、それから4番目ですね、審議会の委員でございます坂井文委員、それから、今回、私ども専門委員として委嘱をさせていただきました栗野隆専門委員、それから伊藤香織専門委員、そして福岡孝則専門委員、以上の5名の方をお願いすることを提案させていただきます。

なお、栗野隆委員につきましては、現在、台湾で日本庭園の調査等に従事されているということで、ご審議にご参加いただくのは12月1日からということになります。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日、諮問をさせていただきましたところでございます。

この後、ご了解をいただきますれば、専門部会でご審議をいただき、一度、今年度末、令和2年2月、今回ご審議をお願いいたします、林試の森公園の答申をいただく審議会のタイミングと考えてございますけれども、専門部会での議論の内容を一度この審議会にご報告させていただき、審議会委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えてございます。

その後、改めて専門部会でご議論いただき、来年8月には中間のまとめという形で取りまとめをお願いし、都民の皆様のご意見を聞くパブリックコメントを実施したいと考えて



ございます。そうしまして、その都民の意見等を反映させる形で、令和3年2月に答申を頂戴できればと考えてるところでございます。

説明は以上となります。

○高梨会長 ご説明ありがとうございました。

ただいま事務局から、今後の審議の進め方として、専門部会を設置するという提案がございました。皆様、いかがでございましょうか。

ご異議ないでしょうか。

(異議なし)

○高梨会長 よろしゅうございますか。

ありがとうございます。ただいま、異議なしということでございますので、それでは、専門部会を設置したいと存じます。

そこで、専門部会の構成でございますが、事務局の提案のとおり、審議会委員から下村委員と坂井委員、専門委員の栗野委員、伊藤委員、福岡委員の5名の方をお願いしたいと思います。また、部会長につきましては、下村委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

指名させていただきました委員の皆様には、大変ご多忙の中、恐縮でございますが、審議の方をよろしく願いいたします。

ただいま、今後、専門部会で審議していただくということで委員の皆様を指名させていただきましたが、本日のこの審議会におきまして、改めまして委員の皆様方から都立日比谷公園の再生整備計画につきまして、事務局から説明がありました点も含めて、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと存じます。

よろしゅうございますか。

部会の方でご審議いただき、中間報告をいただくということで、その時点でご意見をいただくという段取りになってございますので、それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、続きまして、第2号議案に入りたいと思っております。

「都立林試の森公園の整備計画について」、審議を行います。

この案件につきましては、前回、8月の審議会で諮問を受けまして、現地調査、視察を行ったところでございます。

今回、内容についてご審議いただくものでございます。

それでは、事務局よりご説明をお願いします。

○根来計画課長 引き続きまして、公園緑地部計画課長の根来からご説明させていただきます。

こちらにまずお示しさせていただきましたのは、前回もお示しさせていただいております課題と目標となっております。

前回ご説明をいたしましたけれども、都市計画マスタープランなどの上位計画から、対象区域につきましては、防災、環境保全、そしてにぎわいという三つの機能の発揮が求められているだろうと考えられるということでございまして、こちらにお示ししています「防災」「緑」「利用」という観点から課題の整理をいたしまして、これを踏まえて目標を設定したというところでございます。

防災につきましては、地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実させること、緑につきましては、多様な生物の生息・生育空間となる緑の拠点としていくこと、さらに、にぎわいという点につきましては、公園の魅力を高め、多面的活用を進めることで周辺のまちづくりにも寄与していくことを目指していきたいと考えているところでございます。

この後、前回の審議会でもいただきましたご質問などを中心に、改めて現況の整理、さらにはその目標に向けた展開ということでまとめてございます。

防災につきましては、周辺が震災時に甚大な被害が想定される整備地域に指定されておりまして、これまでも地区の防災道路の整備ですとか、建物の不燃化などの取り組みが進められていること、また、公園自身が避難場所に指定され、非常用のトイレや照明などの整備を進めてきたことを前回ご説明させていただきました。

ここでは、前回、質問がございました地域危険度をお示しさせていただいております。

地域危険度の総合危険度というものを色でお示ししているものでございまして、建物の倒壊、それから火災の危険、さらには災害時の活動困難度等をあわせた総合危険度というものでございまして、この危険度自身は、画面の中ではアンダーラインをつけさせていただいておりますけれども、相対評価ということになってございます。

こちらをご覧くださいますと、林試の森公園がございまして、その南東側、例えば小山台一丁目が危険度で申し上げますとランク3と、相対的に高いというところがありまして、さらにその南側、小山二丁目などは危険度としては4というように、相対的に危険度が高い状態になっているということがおわかりいただけるかと思えます。

こうした状況を踏まえまして、目標の実現に向けた展開といたしまして、こちらの図面

に整理を改めてさせていただいております。

やはり、前回、少し周辺の道路の幅員などについてのお尋ねがございましたので、公園のちょうど南側にごございます避難道路がおおむね6～7メートル、それから、こちら側にごございます水車門に至る道路については、歩道なども含めると10メートル以上の幅員とといったような形になってございます。

さらに今回の整備に当たりましては、公園の外周部分ですね。こちらの部分に、公園の整備に合わせて、品川区で6メートル幅員の区道を整備するという計画になってございます。

今回、公園の整備に当たりましては、南側、相対的に危険度の高い南東側からの避難にも資するものということで、現在、入り口としては少ない南側の入り口を拡充することとともに、比較的広い道路からの緊急時の緊急車両等の動線なども新たに確保していきたいと考えてるところでございます。

次に、緑についてでございます。

前回、品川区、目黒区ともに公園が少なく、公園の拡張の必要があるということ、また、現在の林試の森公園につきましては、従来からの地形や、また林業試験場時代に導入された樹木を含め、既存の緑を生かした整備がなされていることをご説明させていただきました。

前回、この公園につきまして、生物等の生息調査などを実施しているかというお尋ねがございました。

今回、この画面の中に、その調査の結果を示させていただいておりますけれども、公園全体を対象とした調査といたしましては、昭和62年度に一度実施をしてございます。

その中では、こちらに書かせていただいておりますけれども、鳥として、ヒヨドリですとか、カラス、ドバトなどがいるということ。それから、両生・爬虫類については、ニホンヤモリですとか、ニホンカナヘビなども発見できたと。さらに昆虫につきましては、水生のヒメゲンゴロウですとか、隣地に生息するノコギリクワガタなども確認されていたというものでございます。

さらに、昨年度、こちら側にごございます池について、かいぼりを実施いたしました。

その際に、やはり生息している水生生物について調査を実施してございます。

そちらの結果がこの部分にお示しさせていただいておりますものでございまして、東京都のレッドデータブックに記載されていますニホンスッポンですとか、スジエビなど、4種の

発見がされたというところがございます。

このように、やはりこの池、それから周りの樹林地の部分というのは、多様な生物が生息できるような環境を今備えているというところが確認されたというところがございます。そうした目標の展開に対しましては、前回と同様ではございますけれども、この核となる既存の自然環境から連続させるような形で、南側については草地環境の整備を行っていきたいというところがございます。

草地の環境というのは今の林試の森公園の中には少ないというのですかね、あまり確保されていない環境ということで、さらに生物の多様性というのを向上させていきたいと考えているところがございます。

その具体的な草地整備のイメージについてもご質問がございました。

生態系と申しますと、当然、草丈の高い草地が望ましいんですけども、そうすると利用との整合が図れるのかといったようなご質問でございました。

その整備のイメージをパースでお示しさせていただいてございます。

こちらはあくまでもイメージということなんですけれども、遠くの方には多目的に使える草丈の低い広場を整備いたしまして、多様な利用に供していただくと。一方で、手前の方にお示しさせていただいているように、草丈のやや高い広場というのもあわせて、場所を分けて整備するというので、こちらの方では多様な生物の生息環境が提供され、さらには自然観察など楽しんでいただくような利用ができるのではないかとということで、今、考えているところがございます。

続きまして、にぎわい、利用についてでございます。

前回、武蔵小山駅を中心に、歩いて触れ合うようなまちづくりが進められていること、また、散策のネットワークなどが形成されていることなどをご説明させていただきました。また、公園の利用状況などについても簡単にご説明させていただきました。

その中で、地域の関わりについて、どのような関わりがあるかといったご質問をいただいたところございまして、今回、この中で、ボランティア団体などと連携した活動の場としてどのように使われているのかということをもとめさせていただいております。

大きな連携した取り組みといたしましては、ここにお示ししていますけれども、公園全体を対象といたしました「林試の森フェスタ」というのが、公園の指定管理者が中心になりながら地域の皆様と一緒にやっているイベントになってございます。

春と秋の2回開催され、秋についてはこの日曜日に開催されたというところござい

す。そのほかにも、それぞれの広場でさまざまな地域団体の方々が活動をなさっているという状況をまとめさせていただいてございます。

また、それぞれの広場での取り組みと別に、公園全体の利活用や維持管理について、地域の皆様の意見を聴く場として、これも指定管理者が中心になりまして、「パークミーティング」を開催してございます。その中では、今の林試の森フェスタに参加されている方のほか、地域の幾つかの団体をご参加いただいているところでございます。

あと、また維持管理という面では、花壇の整備などでも地域の皆様と協働で整備をしているところがございます。

こうした状況を踏まえまして、目標の展開として改めて整理をしてございます。

地域のにぎわい空間を生み出していくこと、それから近隣の公園やゾーンの開園区域と一体的に整備することに加えて、1点、既存の地形や緑を生かした整備を新たに加えてございます。

前回、公園はやはり地域や場所の歴史、地歴を伝える役割が大きくなっていくというような指摘もいただきましたので、こうしたものも少し目標として掲げさせていただいたところでございます。

具体的に、今、羅漢寺川のエントランスゾーンですね、こちらにつきまして、ちょうど西側でございます小山台公園、それから羅漢寺川プロムナードなどと連携をするような入り口となる空間ということ。さらには、こちらにつきましては、書いていますけれども、地域の皆様との協働による、いこいの場というふうに整備ができるようにと考えているところでございます。

また、交流ゾーンにつきましては、前回もご提案をさせていただきましたけれども、さまざまな活動の拠点となるような場所と考えてございまして、今回書き込みをさせていただきましたのは、民間の企業なども含めた多様な主体の皆さんと連携をすることで、整備、活用を検討していきたいということで書かせていただいております。

それから、あと、こちらは、先ほど原っぱということでお示しさせていただきましたけれども、緑のふれあいゾーンでございます。

こちらにつきましても、多目的に利用できるような草地広場、さらには先ほど申しあげました環境学習等の場としても活用できるようにということで考えていきたいと思っております。

それぞれ羅漢寺川エントランスゾーンのイメージでございます。

地域のいこいの場ということで、一つ、仕掛けといたしまして、地域の皆様にも整備や管理に参加していただけるような「コミュニティ花壇」を設けてはどうかということで考えてございます。

それから、もう一つ、交流ゾーンですね。こちらにつきましては、今申しあげました民間の事業者さんを含めて、民間との連携によって、整備、また活用をする拠点となるような施設を設けてはどうかということ。さらには、人々が集まれるような広場空間というのを設けるということで、イメージとしてお示しさせていただいてございます。

続きまして、前回、ここの部分に、今、学校等でご利用いただく際に駐車場がないということで、駐車場をこの交流ゾーンの中に設けることをご提案させていただきました。その際、駐車場の規模ですとか、その根拠についてやはり示す必要があるというご指摘をいただきまして、改めて整理をしたものでございます。

まず、駐車場の必要性ということにつきましては、今、申しあげましたように、小学校等の課外授業ですとか遠足などでご利用いただいております、現状ではバスは近くの駐車場を利用して、そこから徒歩で来園するという形になっているというところでございます。

また、周辺の民間の駐車場の状況でございますけれども、この公園の周辺の500メートル圏には、約150台程度の駐車場があるということでございました。

また、前回、従前こちらの官舎として利用されていたとき、小山台住宅として利用されていたときの駐車場の規模についてもお尋ねがございましたが、そちらについては120台程度、当時は備えていたということでございます。

公園としての駐車場の必要台数について算定をしております。

需要につきましては、現在の公園の利用者に、今回、公園を拡張することで増える利用者をさらに加算するという形で算定をしております、こちらにお示ししているように、休日で一日平均474人、平日で188人という数字になってございます。

このうち車でご来園をいただく方の割合を算定しております。こちらにつきましては、同様に住宅地にございまして、規模ですとか、利用形態等が比較的似ている、世田谷区にございます都立祖師谷公園を参考にしております。

こちらがおおむね20%ということで、さらに1台当たりの乗車人数、こちらも同様に祖師谷公園を例に算定をしておりますけれども、3人ということでございまして、これを掛け合わせますと、休日で32台、平日で13台ということで、結局、台数としては休

日平均の32台ということで、今、落とし込ませていただいたところでございます。

実際の整備に当たりましては、先ほどの民間の事業者と連携した拠点となるような施設の整備などとあわせて検討していくこととなりますので、この形ということではないんですけれども、おおむねこのぐらいの規模の駐車場をここに設けてはどうかということでご提案をさせていただいたものになります。

これらの今ご説明をさせていただいたものをまとめたものが、こちらの表と、次のページに図面に落とし込んだものということになってございます。

内容は同じでございますので、図面の方でご説明をさせていただきます。

まず、こちらが北側にございます羅漢寺川エントランスゾーン、こちらにつきましては、まず避難のための入り口を確保していくということ、それから周囲にございます小山台公園、それから羅漢寺川プロムナードなどとの連結の拠点となるような、まちかどの広場と考えてございます。

ここに導入していく施設といたしましては、避難のための入り口のほか、先ほど申し上げました「コミュニティ花壇」、それから園路や、あと休憩するためのあずまやなどを設置してはどうかということでございます。

続きまして、左下、交流ゾーンについてでございます。

こちらにつきましても、まず避難場所となる空間をきちんと確保するという、さらに入り口も確保するという、それからにぎわいのある沿道空間、また広場空間を設けていくこと。さらに民間の事業者さん等を含めた連携による拠点施設等の整備というのを考えたいというところでございます。

導入する施設といたしましては、緊急車両のための進入路、それから避難の入り口、そのほかに多目的に利用できる広場ですとか、今ご説明申し上げた駐車場、さらにはカフェ等の、人々が集まり、交流をするための拠点となるような施設というものを導入してはどうかということでございます。

それから、最後に、緑のふれあいゾーンの部分でございます。

こちらにつきましても、まずは避難場所となる空間、さらにはその区に逃げこむための入り口を確保するというのが1点目。

それから、2点目といたしまして、既存の設備環境や樹林地に連続する草地環境というのを整備をして、生態系の多様性を確保、さらに高めていくことを目指したいと考えています。

さらに、緑とのふれあいの場を拡充していくことを目指したいというところがございます。そのために、導入する施設といたしまして、避難のための入り口に加えまして、樹園地や草地の広場、こちらは避難場所ともなりますし、緑と触れ合う場にもなるというものでございます。さらに多目的に利用できるような芝生の広場やあずまやなどの休養施設なども入れてはどうかというところがございます。

本日、ご用意させていただきました資料は以上となります。

本日はご議論いただきまして、次回には中間のまとめという形でまとめてご提示をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

いかがでございますか。

羽山委員、どうぞ。

○羽山委員 ありがとうございます。

この生物多様性を保全するというのが一つのこの公園整備計画の目的に入っているということで、生物調査はどの程度かというのをご紹介していただきました。

水生生物については直近のデータがあるということで、しかもそこで希少種が見つまっているということで、ここの地域が非常に貴重な、大事な場所だということがよくわかりました。

一方で、それ以外の生き物の調査というのが、昭和63年といいますと、これ30年以上前なので、ですから、これはやはり同じ状態が維持されているということは無理がありますので、ただ、一方でこの地域、先ほどご紹介があった中で、生き物関係のさまざまな市民団体がここで活動されているということですので、ぜひそういったところの断片的な情報でも構わないですから、なるべく最新の情報を集めて現状把握をすると、それを、今後、どう維持、あるいは場合によっては再生していくかという、そういったことがこの整備計画に盛り込まれる必要があるんじゃないかなと感じました。

それが1点目です。二つあります。

もう1点は、目標の展開のところ、新たに原っぱ環境、草原環境を創出されるということで、これは最近こういった場所がなくなってきて、空き地もなくなっていきますし、子供たちにとってとても大事な場所だと思うんですけども、1点、非常に心配事としては、



こういった環境をつくりますとダニが繁殖します。

それで、今一番おそれているのは、SFTSですとか幾つかあるんですけども、ダニが媒介する致死性の病原体が全国に広がってしまっていて、それがもう、現在、関東地域に入っているということはわかっています。

ただ、この病原体があるダニを誰が運ぶのかと、まちなか、特に人に誰が感染させるかというのはまだよくわかっていないんですが、今、疑われている動物としてアライグマがあります。これは特定外来生物です。

この地域には既にアライグマが定着していますし、それから、先日ここを視察させていただいたときに、この直近のジャブジャブ池というのですかね、ここでアライグマの痕跡も見つきましたので、ですから、やはりこの原っぱ環境の維持というのはとても大事なんですが、あわせて、その整備計画の中で、今後、永続的にそういった危険性の高い生物の管理、これがあわせて必要だと感じております。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局で、何か、コメントはございますか。

○根来計画課長 1点目につきましては、まとめる際に、表現等、考えたいと思っております。

また、私ども、都立公園につきましては、「多様な生物が生息できる都市公園づくり」という、事業を立ち上げてございまして、計画の中では31公園を対象としてございます。

この林試の森公園も対象の一つという位置付けをしてございまして、まだこの事業に基づく取り組みの開始はこの公園についてはしていないんですけども、多様な生物が生息できる都立公園づくりの中では、年度のまず最初に、当然のことながら、生物の調査等を1年間かけて実施をさせていただき、その上で、具体の計画、それから設計等を行い、生息できるような空間を新たにつくり出したりですとか、保全をしていくための手だてを講じたりですとか、そういったことをしていくという事業になってございます。

ご指摘のように、63年というのは確かに古うございまして、今回、こちらの整備に当たりましては、この既存事業等の連携も含めて、現在の生物の生息状況等を把握した上で取り組みを進める必要があるということについては、私どもも十分認識をしているところでございます。

2点目のダニのことにつきましては、実際の管理ということも含めて、少ししっかりと

対応していかなければいけない部分でございますので、検討させていただければと思って  
ございます。

○高梨会長 よろしいですか。

ありがとうございます。

金子委員、どうぞ。

○金子委員 2点ほど、質問です。1点は、今話題になりました原っぱで草地環境を整備  
するということですが、イメージとしてはわかるのですが、具体的にどんな環境とい  
うか、植物相を目標とするか、これから具体的に検討されるかと思いますが、今、羽山委  
員からも指摘があったように、そういった環境は、人によっては迷惑的にとる方もいら  
っしゃるかと思ひ、いろいろなマイナス面の見方もなくはないと思うんです。

そういう意味で、周辺住民の方にそういった目標を共有するということがとても大事で  
はないかと思ってるのですが、前回、周辺都民との関わりということをご紹介いただきま  
したけれども、この整備に当たって、周辺の都民の方にそういったことを共有していくと  
か、あるいは整備に当たって、再生ということなのかわからないんですけども、そういつ  
たことを実現するには都民の関わりも必要ではないかと、それらについてどういう関わり  
があるかということです。

それから、もう1点は、別の視点ですけども、活性化のところ、「多様な主体との連  
携による整備活用」という部分ですけども、この部分もイメージ図があってイメージがで  
きるんですけども、ここでは現行で言いますと、公募設置施設の設置とか、あるいはP a  
r k - P F I というような制度がございますけども、どんなことをイメージされているか  
ということで、例えばP a r k - P F I 制度を導入するということであれば、拠点施設も  
含めた周辺の園地の整備も提案型ですということになるかと思ひますけれども、どの  
ような形での民活を考えていらっしゃるのか、その具体的イメージがありましたらお教  
えいただけますでしょうか。

○高梨会長 事務局、よろしく申し上げます。

○根来計画課長 はい。まず1点目、周辺の住民の皆様と目標の共有ですとか、そういつ  
たものの具体的な進め方ということかと思ひます。

今回、ご紹介させていただきましたように、指定管理者が中心となりまして、パークミ  
ーティングという場を設けていただいているというところでございます。

この林試の森公園につきましては、当初、開園に至る整備の際にも、やはり地域の皆様

からのさまざまなご要望等を踏まえながら整備をしてきた経過があると認識してございまして、今回に当たりまして、そのパークミーティングの場を少し活用させていただくとか、それをもう少し拡充させるような形で、やはり地域の方々との意見交換ですとか、また、実際にその原っぱの部分の管理や活用に当たりまして、地域の方々と連携していくような取り組みも必要かなと考えてございますので、少しいろいろな方法を考えさせていただければなと思っております。

それから、2点目の、今のパースの絵をお示ししてございますけれども、この交流ゾーンの整備のあり方につきましては、今、先生からもお話がございました、P a r k - P F I制度なども含めて、どのような事業の手法で行うことが最もふさわしいと申しますか、民間の皆様にもご参加をいただき、まずそのノウハウですとか、意識みたいなものを活用していく上で、最も効果的な事業手法というのを選べればと考えてございます。

その際には、北側には、今、デイキャンプ場があったりですとか、あとジャブジャブ池があったりですとかというところがございまして、そうした既存施設との一体的な利用を推進できるような形で取り組めればと考えているところでございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

服部委員、どうぞ。

○服部委員 ありがとうございます。

公園ですから、周りの住民の方たちとか、それから公園に行く人たちの安心・安全というものを基本としていただきたいと思います。このような自然の樹木とか、自然を管理するにはすごく経費がかかると聞いておりますが、こちらの公園は有料になるのでしょうか。入場料を払って入るのでしょうか。

それと、もう一つは、今、普通の道路とか道にホームレスの人も結構いるんですね。

私の仕事場の周りにも結構ホームレスの人がいまして、屋根のあるところなどでは、そこで寝起きをしている人たちも結構、たくさん見られますが、そういった方たちも公園に入ると思うんですけど、有料と無料とでは、またそういう人たちの出入りが違ってくると思いますが、その辺はどのような対応をなさるのでしょうか。

○高梨会長 事務局から説明をお願いします。

○根来計画課長 はい。まず、公園を有料にするかということでございますけれども、基本的には、前回もご覧いただいておりますけれども、どなたも自由に利用できるような公園

ということで考えてございます。

ただ、例えばこの絵の中で申し上げているような拠点とする施設であるとか、それに伴って何か新しい施設などを整備したときに、その施設を利用する際に一定のご負担を願うというようなことはあるかもしれないと思っていますけれども、基本的にはどなたもが自由に使える場所ということを前提と考えてございます。

2点目のホームレスの方への対応というところでございますけれども、公園の中にどうしてもそのホームレスの方々がいらっしゃるというケースは少なくはないのかなと思うんですけれども、私ども、都立公園の中では、これまでもホームレスの皆様に対しては、自立を支援するという形で取り組みをしてございます。

まず、長期間、一定の場所を占有するようなことについては指導等を行うということと同時に、やはりホームレスの皆様がきちんと生活基盤が整えられるように、地元の区市町村ですとか、警察などとも連携を図りながら、自立を促すという形での取り組みをさせていただいているというところが取り組みになってございます。

○高梨会長 よろしいですか。

○服部委員 はい、ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

黒田委員、どうぞ。

○黒田委員 質問というよりコメントです。計画としてはこれで大丈夫かと思いますが、前回、現場を見せていただいて、周りに一戸建ての住宅がびっしり詰まっていて、かなり道幅も狭いし、公園との取り合いをどういうふうに処理するのか少し気になりました。

エントランスゾーンと交流ゾーンは、交流ゾーンなのでオープンになると思うんですけれども、緑のふれあいゾーンの住宅と接するところとか、今回は対象ではありませんが、品川区が予定されている社会福祉施設の取り合いとか、視覚的なアクセシビリティ、公園としてオープンな感じにするのか、それとも今おっしゃったように、ある程度は遮蔽して公園として囲うのかという、その辺のコンセプトどうされるのか少し気になるところです。現段階では特に細かいデザインの話は必要ないかもしれませんが、コメントです。

○高梨会長 事務局で何かコメントがあれば、お願いしたいと思います。

○根来計画課長 ご指摘ありがとうございます。現地でも案内させていただきましたけれども、ここの前の部分ですね、ここの部分については先ほども申し上げましたけど区道が6メートル幅で広がるということになりますので、見ていただいたほど住宅と公園が接す

るということにはならないかなと思ってはいます。

ただ、そうは申しましても、それぞれお住まいになられている住宅の前の部分の公園をどんなふう整備するかというのは、やっぱり本当にお住まいの方々の生活に直接関わるような部分というのもございますので、実際には整備に当たりましては、いろんなご要望を反映させるような形で整備していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

基本的にこちら側についてはやっぱりオープンなイメージだろうと私も思っていますが、こちら側については、こちらの中の空間の、ここの中で担保しようとしている、例えば生き物の多様性なり、生息空間としてどういうものを目指すのかということですか、一方で、先ほど申し上げましたように防災上で見ますとやはり火災等が起こるおそれなどもあるという中で、避難場所となる公園をどのように作り込むのかというところの観点も必要になってくるかなと思いますので、そうしたものも含めて、しっかりと検討させていただければと思っています。

○高梨会長 よろしいですか。ありがとうございました。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 防災の視点からお伺いしたいと思います。

前回のとき、8万人から9万人が避難する可能性があるというお話です。また今日のお話ではかなり危険性が高い地域だということで、8万から9万人の避難となると管理者のみでは対応が無理で市民の協力が必要になってくると思います。そこで、先ほどパーク・ミーティングのシステムの話があったので、これにぜひ非常時の対応の検討も加えてほしいと要望したいと思います。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

今ご指摘の点は、今何か、工夫している点があれば、説明いただければと思いますが。

○根来計画課長 そうですね、避難場所としての運営ですか実際の避難というのは、公園管理者が直接、前面に出て担うというよりは、地元の区市町村の皆さんが主体になりつつ、町会ですか、そうしたところと連携しながら使っていただくものと認識しているところでは。

もちろん、そうは申しましても、公園管理者の側で地域の皆様と一緒に、防災のための訓練ですか、公園の中に備えている非常用の施設を使うような体験ですか訓練みたいなものに取り組みさせていただいたりということもしているところでございます。今すぐに

何か始めますとお約束するというわけにはなかなかいかないんですけども、ご指摘については指定管理者のほうとも共有させていただきながら、できることに取り組んでいければと考えます。

○高梨会長 よろしいですか。ありがとうございます。

大崎委員、どうぞ。

○大崎委員 都民の大崎です。

今、斉藤委員のほうから防災という話が出ましたので、それに関連した質問をさせていただければと思います。

私は東京消防庁の災害時支援ボランティアを7年ほどやっております、こういった防災とか避難とかというのは先輩方、消防署の専門家の方、それから講習会など、いろいろなところで話を耳にいたします。今回、ここの林試の森の公園ということで実際に現場を確認、見させていただき、非常に緑の充実したところということはよくわかります。そして、4、5年位前から重点的な延焼防止とか防災のことが進められていて、ほぼ完了しているということ。その中で、林試の森の周辺の防災、さらに今回は審議区域内の南側で道路の拡張ということで、延焼防止ということには非常に力が入っていると思うのですが、ただ、この公園の場合、森であるということで二つのリスクが考えられるのではないかなと感じました。

1点目は、森ということですから、木がたくさんある。地震があつて、その後に余震の可能性もある。皆さんが、安全な場所だと思って逃げて来たときに木の倒壊とかが起きる。このようなことは多分、都のほうでも十分考えられたと思うのですが、そういった木の倒壊に関するリスクをどういうふうにご考えておられて、どういうふうな対策を現在は講じられているのかをお聞きしたいということ。

それから、2点目は、ここは、林、森ですから、木があつて、燃えるものですね、実は。周りは燃えないかもしれないけれども、実際は何が起こるかわからない。実際の事故も想定外と言われて、いろいろな延焼とかありますが、特に林の場合は、私たちが災害支援ボランティアで訓練をやるのですが、頭の上の火はもう怖くて、近づけません。そういった場合、火災に対して、林試の森公園として、どのような対策を立てているのか。具体的に言えば、まず問題になるのは水源ですね、火災が起きた場合の水源をどうするのか。それは例えば消防の水道の配管あるいは貯水槽などいろいろある。また、水源があつても、実際に消防ポンプがあるのか、あるいはスタンドパイプみたいな、そういったものはどう

なっているのか。さらに今、先ほど課長さんからお話がありましたけど、地域の方は実際にそういったところで、林の火災に対して、どういった訓練を実際に受けられて、訓練されているのかということ、都の今のお考えを教えてくださいたいと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

二つのリスクをご指摘いただきました。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○根来計画課長 まず、樹木が倒れるのではないかというお話でございます。私ども、公園の管理の中では、老木と申しますか、樹齢を重ねた木が倒れるというケースは確かにございまして、これをなるべく未然に防ぐということで、例えば樹木の専門家でございます樹木医による診断等を定期的に行って、例えば外見で明らかに、例えばキノコが出ているとか、危険なものがあれば、未然に処理するとか、また外観だけではわからなくても、芯の中のほうに腐っていたりというようなケースもございまして、そうしたものも含めて、未然にまずは防ぐような取り組みというのは日常的にさせていただいているところでございます。

それから2点目、特に燃えるのかというお話、燃えるんじゃないかということでございます。私どもが公園の計画をしていく中では、樹木というのは、木材自体はもちろん燃えるものではあるんですけども、健全に生育している樹木というのは、水分などを持っていてございまして、特にそういう樹木の中でも耐火性と申しますか、なかなか発火しにくいような樹木などを使って、防火のための樹林帯をつくるといったような考え方というものも持っています。したがって、基本的に公園の中の木については、燃えることを前提にするというよりは、防火上も役に立つものというような考え方で捉えさせていただいているところでございます。

あと、公園の中の防災施設といたしましては、現場などで少し見ていただいたのは、飲み水にするための応急給水槽などもございまして、これとは別に、消防庁さんのほうで設置していただいているような防火水槽なども公園の中に幾つか設けさせていただいて、それを、じゃあ地域の方がどんなふうにご利用できるように訓練しているか、今そこは、情報がないんですけども、さまざまな備えというのはさせていただいているのかなと考えています。

○高梨会長 よろしいですか。

今回はあそこに消防署が建つことになりますので、そういうことも含めて連携を密にして、整備された後の運営を図っていくということが非常に重要だと思いますので、よろし

くお願いしたいと思います。

齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 今の2点で補足。私はそちらが専門分野ですので補足させていただきます。

今日たまたま公園ガイドブックが配られていますが、ここに載っている横網町公園は旧被服廠と言われているところなんです。その南に清澄庭園という大きな庭園があった。これは関東大震災のとき、全く大きな差が出たと言われるところです。

旧被服廠は、ここは広い空き地だったわけですね。いろんな説があるんですけど、両方とも周辺の道路等をいれて全体で10ヘクタール弱ぐらい、旧被服廠や庭園自体は4ヘクタールぐらいともいわれています。旧被服廠に逃げ込んだ避難者は約4万人ぐらいですが、ここに逃げ込んだ方のほとんどが死んでしまった。ところが、そのすぐ南の清澄庭園には2万人が逃げ込んだのですがほとんどが助かっています。

旧被服廠と清澄庭園の違いは何か。樹木の有無といわれています。清澄庭園は常緑樹の大きな森に囲まれていた。このおかげで助かったと、当時の報告書に出ています。その後の研究でも確認されています。

確かに樹木それ自体は可燃物質でできています。でも、火災に強い。特に火災に強い木は十分な水分を持っています。水分がある限りは燃えることがない。これは消防研究所や建築研究所の実験でも確認されています。もちろん可燃物質なので、限界はあるので、その辺はきちんとチェックしなければいけないのですが、常緑樹等の火災に強い木なら樹林があったほうが火災に対して安全といえます。くわえて関東大震災では、こういう樹林に囲まれた大きな日本庭園は築山や池や流れも含め避難地として有効であったと報告されています。だから林試の森もぜひ常緑樹や池や流れをうまく活用して地震火災から避難者を守っていただければと思います。一言、加えさせていただきました。

○高梨会長 ありがとうございます。

ご専門の立場から明快な解説をいただきまして、本当にありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

林委員、何かございますか。よろしいですか。

亀田委員、何かご発言があれば。よろしいですか。

亀田委員、どうぞ。

○亀田委員 3点あるんですけども、まず一つ目は、過日の台風15号によって災害時の電力の確保というところが大変大きな課題として浮き彫りになったかなと考えました。



公園の中には太陽光発電の自家発電設備とかがあるのかというところと、あと今回の台風では携帯電話の基地局も破損して、電話もできない状況になっていたようなんですけれども、外と連絡をとるという手段以外に、避難所としてあそこを使おうとするならば、そこにいらっしゃる方々に対して正しい防災情報をお伝えするための無線であるとか、衛星電話などの設備が公園にあるのかなというところをお伺いしたいと、1点、思っています。

2点目が、総論的な意見で申しわけないんですけれども、さっきの生物多様性への配慮につきまして、大変重要であるとは思っているんですけれども、自然環境の保全のために、利用されるお子さんなどにとって使いづらい公園になってほしくないなと考えました。生物多様性と利便性というところをうまく両立した、利用制限ができるだけ少ない、自由に使えるような公園になってほしいなと思いました。

3点目なんですけれども、公園の魅力向上というところでは、日常の一般的な利用にとりましては、にぎわいの創出というところが大変重要なテーマであるかなと考えました。公園のあり方としまして、周囲の区立公園や民間など、地域の事業者との協働や連携により、地域全体の活性化を推進するという方向性はすばらしいなと、今回説明を受けたんですけれども、そこで、よりにぎわいを創出し、地域全体の活性化を推進するために、健康づくりであるとか、あとペットとの共生というところも公園の機能として位置付けてみるのはどうかなと考えました。

管理上の問題はあるかと思うんですけれども、公園の中に健康器具といえますか、よく海外で見かけるような、ちょっとした機能がついたものを設置したりですとか、あと今回、実際に視察させていただいて、ジョギングコースとかウォーキングコースとか、そういった具体的なコースというのも設けられるような、すばらしい公園だなと感じたので、そういったご検討もいただきたいなと考えました。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局のほうから。

○根来計画課長 まず、電力ですとか非常時というお話でございます。

私どもが既に設置しているものとして、太陽光発電というか、太陽電池を備えた照明灯というのを設置しているところがございます、そのほかには今、都立公園全体について、やはり東日本大震災などの経験を踏まえて、非常用というか、電力が途絶えるときにも避難場所として安定的に運営できるようにということで、非常用発電設備の整備というのを順次進めているところがございます。林試の森公園につきましても、まだ整えていないで

すけれども、今後、管理所等がきちんと、電力が途絶えたときにも管理所の機能が発揮できるような形で、非常用の発電設備を整備していく予定を持っているところでございます。

それからあと、通信についてなんですけれども、一般の方の携帯電話の電波というか、通信ができるようにというのは、私ども、公園の管理者として、そこまでは正直、担い切れないところがございます。実際にはそれぞれの通信事業者の皆さんにお願いしていくような形になろうかと思っております。ただ一方で、私どもが公園管理所として、例えば避難された皆様が正確な情報を得られるような工夫というのは一方では必要だろうと認識しているところでございます。

それから、生物多様性と利用というんですかね、環境を守っていくことと使っていくことのバランスというお話かなと思います。

例えば先ほどお示した原っぱのイメージなどの中でも、一定程度の規模を備えていければ、全く利用を排除しなくても、その中でうまく使っていただくことというのはできるのではないかなと考えておりますので、何か生き物の生息場所を確保するために一般の利用を排除するといったような、例えばバード・サンクチュアリというような施設などもあるんですけれども、そういったものを設けようという、予定は今は特にはございません。あくまでも利用していただきながら、生き物の環境としても豊かなものにしていくということを進めていきたいと考えているところでございます。

それから、地域活性化のためにということで、新たな視点として健康ですとか、あとペットということで今ご提案をいただいたところでございます。この点については改めて検討させていただければなと思っています。今回、拡張する区域というのは2ヘクタール程度のところで、決して狭いわけではないんですけれども、何でも、いろんなことができるかという、やっぱりある程度は絞り込まないと、なかなかテーマがはっきりしてこないところがあるかなと思っていますし、一方で既存の開園しているところに新たなものを入れていくということについても、現在利用されている皆様ですとか、先ほどありましたけれども、生き物の生息環境等への影響みたいなこともしっかりと検証しないといけないところがございますので、そうしたものも含めて検討させていただければと思っています。

ただ、健康ということで申し上げますと、今の園内はジョギングですとかウォーキングみたいな形でご利用いただいていたりでですとか、あと園内にあります多目的広場については、子供たちのサッカーや野球の練習みたいな形でうまく使っていたりいたしますので、そうした役割というのがもう少しうまく機能できるような形に、今回新たに拡張す

ることで、その機能を高めることができればと思っておりますので、そういうことも含めて検討させていただければと思います。

○高梨会長 よろしいですか。

○亀田委員 はい。

○高梨会長 ありがとうございます。

○根来計画課長 1点だけ、すみません。補足させて下さい。

管理者としての通信機能ということなんですけれども、既存の通常の電話回線等が途絶えたとしても、防災デジタル無線というのを管理所のほうに備えてございまして、管理所と指定管理者の当社との間で、あと都も含めて、連絡できるような体制というのは調べていただいております。

○高梨会長 ありがとうございます。

今日、初めてご出席ですが、細谷委員、何かございますか。ご感想でも結構でございます。

○細谷委員 実際に現場を見せていただいているので、私のほうも随分いろいろな施設がある、林試公園の中には、お子さんが楽しめたり、またご家族で楽しめるような施設があって、とてもいいなと思いました。皆さんから本当にさまざまなお話をいただきまして、一日も早く、いい公園になるようにと願っていきたく思っております。ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

あと、本日は代理でご出席の方がお二人おられますが、古澤委員の代理の三井様、何かございますか。

○三井委員 ほぼ、先ほど根来課長からご回答があったような話になってしまうかもしれないんですけども。私も、前回、現地に入っていないので、よくわかっていないコメントになるかもしれないんですけど。

多分、今回の議論の対象は拡張される部分がメインだとは思いますが、ご説明はとてもわかりやすく、防災と環境保全と、まちづくりとか利用という観点でご説明いただいて、防災と環境保全はどちらかというネットワークで説明がつくし、ただ、防災の話は、さっき8万から9万も避難してくるというのは怖い話なので、それも気になったんですけども、特に利用の面なんかで、既存のエリアにさわっていくということがあるのかな、ないのかなということは、気になったところでした。

先ほどご説明があったみたいに、今利用されている方が既にいるとなると、急に何かハードをいじるというのはなかなか難しいところがあるのかなと思いつつ、防災の面だったら、ひょっとしたら必要かもしれないなと感じたのが一つと。

ソフトの面で、これもボランティアの方々がたくさん入っていらっしゃるの、急にということはないかもしれないですけども、都庁のお立場で何か、既存のところもこのように、より使ってもらいやすくするという工夫をこんなふう考えていることがあるれば、聞いてみたいなと思いました。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまのご質問に、事務局のほうからご説明いただければと思います。

○根来計画課長 ありがとうございます。

既存の部分についてなんですけれども、お話がございましたように、今回の審議の対象とは直接は考えておりませんが、例えば先ほどお話しさせていただいた防災で、緊急車両の動線等をとっていくというような中では、当然、あわせて既存の部分というのにも手を入れていかなければいけないだろうなと思ってございますし、先ほども申し上げましたように、交流ゾーンなどを考えていく上では、隣接いたしますデイキャンプ場ですとか、ジャブジャブ池なども含めて利用が促進されて、よりいろんな使い方というのが公園の中でできるように、ここの部分が、そういう新たな利用の拠点となるような形で整備でき、運営できればと考えているところでございます。

今、具体的に既存の部分にこんなふうに入りたいというところは、まだそこまで、私どもとしてはイメージを持っていないところでございますけれども、今回拡張することを機に、地域の方々とも、先ほどの金子委員のご指摘ではございませんけれども、意見交換等をする必要というのも当然あると思いますし、そういう中で既存の部分についても、より全体として魅力が高まるような形で手を入れるような機会があればと考えているところでございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

村田様、何かございますか。

○村田委員 代理で参加しています。

今日の議論の中でも、防災という観点がいろいろ出てきたと思うんですけども、公園

なので、開かれた空間ということで、避難場所ということではないかと思うんですが、また、この週末も台風が来そうですね、そういった中で避難場所と、いわゆる避難所ですか、すみ分けが広く一般に混同されているというか、台風が来たときに公園に逃げてくる人はいないと思うんですね、今いろいろ議論も出ていましたけれども、その辺のアナウンスも、もしかしたら、したほうがいいのかなど、今感じましたので、感想として一言、発言しました。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局のほうで何かコメントはございますか。

○根来計画課長 台風や水害などではなかなか公園というのは実際、注目はされないんですね、地震の場合にはやはり避難所、避難場所というのは皆様にはご理解いただけていない部分というのが多々あるかなと思っております。ここについては、地元の区市町村や子ども都の防災部署などもしっかり連携しながら、逆に本当に都民の皆様がきちんと安全を守れる、生命と財産というんですね、安全が守れるような形で連携していくことが必要だろうと思いますので、改めてさまざまな取り組みをさせていただければと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

では、下村副会長どうぞ。

○下村副会長 関連した話で2点なんですけど。

この間、現地調査の後、少し歩かせていただくと、目黒不動がすぐ近くなんですね。そのあたりの情報がこの中にあまり入っていませんが、公園は閉じて計画されていると言われ続けていて、今回、まちづくりのことも掲げてあるので、周辺の緑とか地域のスポットだとかとのネットワークですとか、広域的な情報も入れていただいて、その中でどう位置付けられるかというあたりについても考えているよというつくりにしていただいたほうがいいのかなと思います。例えばプロムナード、目黒のお不動さんは、さっきの羅漢寺川のプロムナードの反対側ですね、あそこから延長したところにあるわけですね。

それとか、今回にぎわいのスポットということで、交流ゾーンの絵も描いていただいていますけれども、最近南池袋公園が成功例として挙げられていますが、大分違いますよね。一面が芝生になっていて、周辺には商業施設があつて繋がっています。

今回それが難しいのかどうか、わかりませんが、公園の周辺にむしろ商業施設のようなものが誘発できるのであれば、よりにぎわいも出てくるわけで、そうすると周辺の

エリアについて都市計画のセクションとの連携が必要になります。

さっき二つと言っていたのは、空間的な周辺の施設やポイントとかの中でのネットワークの話と、それから行政体としての区とか関連部局との連携の話です。周辺のことにももう少し目配りして、計画されているという雰囲気を出していただけると、より厚い層の計画になっていると言えるのではないかと思います。設計そのものにどうこうというよりも、そういうつくりというか、そういう設定にさせていただけるといいのかなと思います。少なくとも目黒不動尊なんかは、情報として入っていてもいいと思います。

以上です。

○高梨会長 整備計画の審議をこの場で行っているわけですが、区のほうとは何かいろいろ調整なりしておりますでしょうか。

○根来計画課長 はい。地元の区、品川区さん、それから目黒区さんとは情報交換等をさせていただきなら進めさせていただいています。

前回の資料をお示しさせていただきますが、前回にぎわいという中で武蔵小山駅周辺でちょうど今再開発事業が行われていて、「歩いてふれあう活力に満ちた街」というのを一つの目標としながら、駅周辺についてはまちづくりが進められていることですか、あと駅を核にししながら周辺の散策のネットワークを区の中でご提案されていて、その中に私どもの林試の森公園も含まれてございますし、今、副会長からお話がございました目黒不動尊ですとか周辺のお寺なども、ネットワークとしては位置付けをされているというものでございます。本日のご説明の中ではあまりそうした部分についてのご説明は薄かったので、次回、整備計画としてまとめさせていただく中では、今ご指摘で伺いましたような視点もしっかりと盛り込むような形でまとめることができればと思います。

あとは、周辺のまちについては改めて上位計画等を確認したいと思いますけれども、駅前については今申し上げたように、にぎわいということで、まちづくりの位置付けがあるんですけども、割と公園の周辺については、住宅地というような上位計画上の位置付けになっていたように記憶しておりますので、公園の周りに新たににぎわいを誘発して、商業施設等が、大規模なものではないにしても、立地させていくのかというあたりは、それは地元の区さんとも少し意見交換させていただければと思います。

○高梨会長 よろしいですか。

○下村副会長 この図を忘れていました。失礼しました。

○高梨会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

ただいま委員の皆様方から防災、緑、生物多様性、にぎわい、利用、そして情報の取り扱いも含めて、多面的にさまざまなご指摘をいただきました。次回、12月までに中間取りまとめを行うというような予定でございますので、今日いただきましたご意見、ご指摘につきまして、中間取りまとめに当たって十分に反映していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第2号議案の都立林試の森公園の整備計画についての審議を終了とさせていただきます。

次に、報告が1件ございますので、都立赤塚公園多面的活用プロジェクトについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○根来計画課長 引き続きまして、私、公園緑地部の計画課長の根来から、報告させていただきます。

資料にございますとおり、都立赤塚公園多面的活用プロジェクトでございます。

都立公園は言うまでもなくレクリエーションですとか景観、環境保全、防災など、多面的な機能を有する根幹的なインフラでございます。この公園につきまして、都民や来園者のさまざまなニーズに対応して公園が持つ、これらの多面的な機能を一層発揮させ、さらに新たなにぎわいの創出や魅力や価値の向上を図っていく上で、民間事業者の方々のアイデア、ノウハウを活用していくということが重要でございます。

このため、現在東京都では公園の中に民間の事業者が飲食店、売店などの収益施設を設置していただきまして、利便性の向上を図るとともに、そこで得られる収益を活用して公園の魅力を上向きさせる取り組みを行う多面的活用プロジェクトを展開しているところでございます。

既に昨年度、江東区にございます木場公園で当プロジェクトの公募を行ったところでございますけれども、今年度、2例目といたしまして、9月に板橋区にございます赤塚公園において、公募を開始させていただいたところでございます。

対象地、事業の予定地でございますけれども、左側の地図にございますとおり、赤塚公園の中央地区と呼んでいる区域の南東部分となります。赤い点線で囲ませていただいているところでございます。この赤塚公園、都営三田線の高島平駅から徒歩約8分程度、いわゆる高島平の団地の南側にあるような公園ということになってございます。赤い点線の内側、300平米以内で収益施設を設置することができるというものでございます。

ただし、左下の写真にございますとおり、園内には樹木がございますので、これらの緑は維持していただくということを前提としておりまして、樹木の伐採などはしないで下さいということでございます。

この事業に伴いまして、都にいただく必要がある対価については、ここに書いていますけれども、条例に基づく土地の使用料ということで、設置していただきます収益施設、それに伴うインフラの埋設部分などに対する使用料というのをお納めいただくこととなります。

事業期間については10年間、ただし更新は可能で、最長で20年間ということで設定させていただいております。この事業期間終了後には施設等を撤去していただき、原状回復、原状復帰をお願いするものでございます。

また、店舗などで得られました収益の一部を活用して、公園の魅力を向上する取り組みも行っていたとということで考えておりまして、園内に人を新たに呼び込むためのイベントの実施ですとか、基金に対して金銭的な納付をしていただくことですとか、また園内にごございます施設を改修することなどで、店舗の周辺の魅力を面的に高めるような取り組みなど、自由な発想で魅力を高めてもらえればということで、今回ご提案などをいただければと考えているところでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、今年12月に公募を締め切りまして、1次、2次の審査を経て、今年度中には事業者を決定したいと考えてございます。その後、東京都と事業者の間で詳細な調整を行い、2021年、令和3年6月に事業が開始できればと考えているところでございます。

以上、報告させていただきました。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

前回は木場公園のほうで新たな取り組みをしたということで第2弾ということでございますので、徐々に民間との連携といいますか活力を活用して公園の魅力を高めるというプロジェクトが、着実に進みつつあるということではないかと思えます。

よろしゅうございますか。特段ご発言がないようでございますので、この報告については終了とさせていただきます。

予定しておりました審議事項と報告が終了いたしましたので、本日の議事を終了いたし



たいと思います。 林委員、どうぞ。

○林委員 都立日比谷公園はどうなったんですか。第1号議案の日比谷公園についての審議が今日は全然なされていないんですが。

○高梨会長 日比谷公園の件につきましては、部会を設けてということをお決めいただいた。その後、何かご質問なりご意見があればということで、ご発言をお願いしたいということでございましたけれども、林委員のほうで、ほかの委員の皆さんはその時点でご意見、ご質問がございませんでしたので、林委員のほうで日比谷公園につきまして、何かありましたらご発言をお願いいたします。

○林委員 非常にあります。

第1に、日比谷に野外劇場がありますよね。通称、野音。これは4月から10月までの土日しか使えないんですよ。これを土地のど真ん中にやって、私は、なぜあそこに屋根をつけないのかと、開閉式をつけないのかと。そうすれば、365日のうち、少なくとも330日は稼働できる。これは現実です。

もう一つ、隣にあります日比谷公会堂が歴史的な建物だというのはよくわかるんですが、これも全然うまく稼働していない。私も何度か、日比谷公会堂へ行って、何年か前には使ったんですが、全然使い勝手がありません。無用の長物というんですか、まだこんなものがあるのかという感じで。あれが歴史的建物だというのは、繰り返していますので、ヨーロッパのように建物を外観だけ残して、中は全部取りかえて近代的にする、そうすれば場所からして、すばらしいコンサート会場ができるんじゃないかなと。非常にもったいないと思います。

もう一度、野外劇場に戻しますが、使い勝手がもっと悪い。トイレが臭い、蚊がいっぱいいる。虫が多いんですよ。入り口のアプローチから始まって、コンサート会場のイメージが、一切ない。私はあそこにハリウッドにある野外劇場のようなものをつくれば、それにプラス、今は21世紀ですから、開閉式の屋根をつくればいい、365日を通じたコンサート会場ができるんじゃないかなと。ぜひそれに対して議論させていただきたいと思っています。

○高梨会長 ありがとうございました。

日比谷の再生整備のところの図面にお戻しいただけますか。

はい、ありがとうございます。

このグランドデザインの中では、何か、今、林委員がご指摘になった点について、ご審

議なりご検討がなされたのでしょうか。

○根来計画課長 グランドデザインの中では、個々の施設について、具体的な整備のあり方というところまでは踏み込んでございません。基本的に公会堂、それから野外音楽堂については、さまざまな利用に供して魅力を発信するような施設として改修していこうといったような、大きな方向性をお示しいただいているというところでございます。

○高梨会長 わかりました。

それでは、ただいまの林委員からのご指摘の点につきましては、部会のほうで審議に当たり十分に踏まえていただくような形で議論、審議を進めていただけるとありがたいと思いますが、そういう方向でよろしゅうございますか。

○林委員 エリア的にはすばらしいところですから、あれを最大限に生かすことを考えて。

個人的な意見ですが、日比谷公会堂はクラシック、オペラの会場としてはすばらしいと思います。サントリーホールにまさるとも劣らない会場ができると思います。

野外劇場は軽音楽をやれば、開閉式をやれば、330日から350日は借り手がいると思います。すばらしい莫大な売り上げになる、収入になると思います。都にとってはいいことだと思いますから、お考え下されば助かります。

○高梨会長 ご発言ありがとうございます。

それでは部会のほうで十分に審議、検討していただけるようにいたします。よろしくお願いいたします。

事務局から何かコメントがありますか。

○根来計画課長 委員の皆様のご意見というのは反映させていきたいと思っております。

何点かだけ補足させていただきますと、日比谷公会堂につきましては、耐震性能が少し不足しているということで、今、耐震改修と申しますか、設計等を進めさせていただいているところでございます。その中では、公会堂としての機能というのを高めていきたいというところはございますので、さまざまな制約はあるんですけれども、そういう中で、後々、皆さんに喜んで使っていただけるような施設にしていきたいと思います。

それから、野外音楽堂につきましては、当面、オリンピック・パラリンピックに向けて活用を図っていこうということで、トイレですとか、座面ですね、座席の板というんですかね、などは改修させていただいたというところでございます。ですので、トイレについては、まだまだ足りないところはあるかと思うんですけれども、洋式化ですとかの取り組みはさせていただいているところでございます。

また今後のあり方については、部会での議論などを含めて検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。

日本を代表する公園の中にある、日本を代表する施設でございますので、これを十分活用して公園の魅力を高めていくということは、非常に大切なことだと思います。具体的にどう活用するか、またいろいろ皆さんからご意見が出てこようかと思っておりますので、下村部会長はいろいろご苦労されるんじゃないかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了させていただきます。

事務局のほうへ司会をお返しいたします。

○園尾管理課長 ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議は終了でございます。委員の皆様、本日はご審議ありがとうございました。

——了——